

毎月勤労統計調査特別調査の説明

この調査は、常用労働者1～4人規模の事業所における賃金、労働時間、雇用等の実情を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所を対象とする「毎月勤労統計調査全国・地方調査」を補完することを目的として年1回（7月31日現在）実施しているもので、平成19年については、県内約400事業所について調査を行った。

ここに掲載されている数値は、国において集計・公表された数値であり新産業分類により作成されている。

概 況

1 賃 金

平成19年7月における調査産業計の一人平均月間きまって支給する現金給与額は前年比2.8%減の182,858円であった。男女別にみると男252,762円、女139,152円であった。

また、平成18年8月1日から平成19年7月31日までの1年間に、賞与など特別に支払われた現金給与額は、前年比3.8%減の161,885円であった。

2 労働時間

平成19年7月における調査産業計の1人平均1日の実労働時間数は7.1時間で、前年に比べ0.1時間の減少となった。男女別にみると男8.0時間、女6.6時間で女の方が1.4時間短かった。

3 出勤日数

平成19年7月における調査産業計の1人平均月間出勤日数は20.2日で、前年に比べ0.7日の減少となった。これを男女別にみると男21.9日、女19.1日で女の方が2.8日少なかった。

4 雇 用

平成19年7月現在における常用労働者は75,925人で、このうち男29,208人、女46,717人であった。

産業別構成でみると、卸売・小売業が24,933人で全体の32.8%を占めており、次いでサービス業が15,851人(20.9%)であった。この2産業で全体の53.7%を占めている。